### <別紙1>

# 第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

一般社団法人かわさき福祉相談センター

#### ②施設•事業所情報

1000 3- NOVI 113 TK							
名称:川崎国際	以保育園		種別:	保育所版			
代表者氏名:供田幸子			定員	(利用人数):	15 (15)	名	
所在地:〒210-0838 神奈川県川崎市川崎区境町10-8クレストK2							
TEL: 044-200-7478			ホームページ:				
			https	://www.kawas	sakikokusai.com		
【施設・事業所の概要】							
開設年月日 平成19年8月29日							
経営法人・設置主体(法人名等):株式会社川崎国際商事							
職員数	常勤職員:	8	名	非常勤職員	1 名		
専門職員	(園長)	1	名	(主任)	1 名		
	(保育士)	4	名	(調理員)	1 名		
施設•設備	(保育室)	1室を3	分割	(調理室)	1 室		
の概要	(事務室兼休	憩室) 1	室				

### ③理念•基本方針

### 【保育理念】

子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの幸福のために保護者や地域社会と力を 合わせ、児童福祉が推進するように関わっていき、併せて家庭援助を積極的に行 う。常に深い愛情を持って子どもと接します。

また四季に合わせた遊びを展開し、日本の伝統文化を大切にしながら古き良き習慣や正しい日本語を習得できるよう 配慮しながら明るく楽しく日々を過ごせるような保育を目指します。

# 【保育方針】

- 1. 個々に子どもに寄り添い、信頼関係を築き、安心して過ごせるように配慮し豊かな愛情で健やかに成長できるように保障します。
- 2. 保護者様に対しては誰でも相談できるような環境と空間、雰囲気を作り、信頼関係を築けるよう目指します。
- 3. 良質な保育サービスを提供するために職員は資質向上に努め、研修を積み、総合力を発揮できるよう目指します。
- 4. 園児には日々を楽しく過ごせるような食事やあそび、睡眠に十分配慮し、毎日の基本的な生活習慣のリズムが確立できるように目指します。

# ④施設・事業所の特徴的な取組

# 【積極的なコミュニケーション】

担当以外の子どもに対しても声掛け(抱っこなど)を行い、日本語の話せない保護者も含む全ての保護者に対しても必ず言葉を掛けています。

### 【異文化理解】

多国籍の子どもが在籍しているので、毎年対象国を決めて挨拶の言葉や食事など の分化を理解する取り組みを実施しています。

### 【目の届く小規模保育】

規定よりも多い職員数を維持しており、職員全員で全ての子どもを見守り、保護者と接しています。子ども一人ひとりの体調や体質・成長過程・興味の有無・好き嫌いや家庭環境を全職員で把握しています。

### 【外国籍の保護者対応】

外国籍の保護者が多いため、日本語に不安のある人には、中国語など語学堪能な 園長が翻訳機を用いて、ゼスチャーや写真、ローマ字による手紙など、様々な方 法で理解してもらえるように、焦らず・時間をかけて丁寧に対応しています。

#### 【保護者との情報共有】

保護者向け専用アプリを活用して、発達記録・保育記録・午睡時のチェックや身体測定の結果や感染症等の情報の共有を図り、連絡帳機能を用いて日々の密な連携・連絡を行い、災害時の安否確認にも活用しています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間		2019年4月18日(契約日) ~			
		2020年3月7日(評価結果確定日)			
	受審回数(前回の受審時期)	O回(    年度)			

### 6総評

# ◇特に評価の高い点

# 【食事・食育】

園長自らが安心できる食材を調達し、調理員は子ども達全員のアレルギーや食の 好みや食べる量、成長状況を把握しており、数本の包丁や道具を使い分けて、子 どもたちの五感を刺激する食事を提供したり、季節食や海外の食事を提供したり して、子どもが食事に興味を持つように工夫しています。

離乳食や幼児食への以降については、月齢だけでなく食べる様子や体調・好みなども勘案して提供しており、子どもたちの食の幅を広げて興味を持たせ、食事を楽しいと感じることを心掛けています。

# 【発達過程を見守る支援】

当園には「川崎市発達相談支援コーディネーター」の資格を持つ職員が複数人在籍しており、他の園児と比べて感じた様子を保護者に伝えることができるため、育児の際に注意することや気を付けること等をアドバイスして、家庭と園の両方で発達過程を見守る体制を整えています。

# ◇改善を求められる点

# 【文書化に向けた取り組み】

小規模園で職員が少人数のため、研修報告や保護者等の面談・相談の報告などは、職員会議の口頭伝達で済ませており、記録保管が不十分です。指導計画の変更や見直しも適宜おこなわれ、全員出席の会議で情報共有できていますが、会議の内容や改定記録を残されることが望まれます。

また、昼礼での伝達事項を引継票に記録して情報共有を図っていますが、実際に 共有ができたか否かを確認するシステムがなく、伝達・共有漏れを防ぐために も、確認する取り組みが望まれます。

### 【ボランティアの受け入れ】

ボランティアの受け入れマニュアルが整備され、受け入れ体制も確立されていますが、まだ受け入れの実績がありません。

園の掲示板を活用して積極的に働きかけていますが、地域の学校教育施設へ の協力要請には至っておらず、明文化もされていません。 地域の方々との交流の場としてのボランティア受け入れについて、体制が整っていることを積極的に伝えることが期待されます。

# ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は小規模保育事業として活動3年目に入る保育園です。第三者評価を受けること自体が初めての園でした。

実際に受審してみて、知らなかったことや分からなかったこと、園に足りていない ところが浮きぼりになり、取り組むべき課題がはっきりと見えてきたことが大変に良 かったことと思いました。

お子様一人ひとりを大切に見つめ、スタッフも園児もいつでも笑顔の絶えない保育 園でいたいです。

当園ならではの特徴を生かしながら、これからもスタッフー人ひとりがそれぞれの 専門性を発揮でき、まわりと協力し合いながら高めていき、今後もさらなる磨きをか け、よりよい保育に努めていきたいと思います。

株式会社 川崎国際商事 川崎国際保育園

代表兼園長 供田 幸子

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり